

市川市市民活動団体支援制度審査会会議録

1. 日時：平成27年5月7日（木） 10時～15時
2. 場所：市川市ボランティア・NPO活動センター
3. 目的：平成26年度 実績審査
4. 出席委員：金丸委員長、小笠原副委員長、原科委員、吉田委員、小野委員、佐藤委員、鈴木委員（7名）
5. 事務局：苅部長、伊藤次長、佐藤課長、佐久間主幹、辻副主幹、久木主査、矢萩主任、岡田主任

6. 内容

●苅部長あいさつ

本日は、平成26年度の1%支援制度の支援金交付団体117団体の実績審査につきまして、審査委員の皆様にご審査いただきます。

1%支援制度につきましては制度実施から10年が経過し、制度開始当初と社会情勢が変化していることから、新しい制度について検討を始めています。

新しい制度となりましても、市民活動団体の支援を引き続き行なってまいりますので、審査委員の皆様にはご意見等をいただければと考えています。

長時間に及ぶ審査となりますが、よろしく願いいたします。

●会長より、開会宣言

これより平成26年度の実績審査を行います。まず、事務局からの説明をお願いします。

（傍聴者の確認）

●事務局より、審査に関する説明

まず、個別団体の審査に先立ち、全体に関するコメント・質問をいただいておりますので、みなさまにお伝えします。

鈴木委員から「報告書にみる団体の熱心な活動や前向きな姿勢に敬意を表します。また、資金難や煩雑な書類の提出などの負担を嘆く声には共感します」という団体へのねぎらいのコメント、さらに吉田委員から「総じて「成果」の欄が「実施したこと」でとどまっており、設定した目標に対する成果や、実施した結果社会にもたらした影響が見えなかったことが残念です。おそらく当初にそういう設定をされていないので、今の段階で求めるのは無理な話かと思いますが、今後は意識いただけるようにすべきかと感じました。」という今後の課題についてのご指摘をいただきました。

また、小笠原委員からは2つの質問をいただいておりますので、回答をいたします。

質問：

1. 予算金額との差異は、無制限に認めるのか。上限何%までなど基準があるか。
2. 予算にない経費科目を実績報告書で計上している場合は、事務局が説明を受けて了解しているものと考えて良いか。

回答：

現状、予算額との差異についての制限は設けていない。申請受付が2月のため、団体にとっても予算が固まっていない段階での提出となり、予定していた場所が変わるなどの要件によって実績には変動がでるものと認識している。ただし、収入、支出どちらについても数万円単位で差異が発生した場合には、理由の確認を行い妥当性の確認を行っている。また、支出項目の変更については、申請時に「流用はできない」旨を団体にも伝え、原則不可としているが、先ほどと同様の理由で、実績報告時に、「本当に事業に必要なものか」を確認している。

小笠原委員からのご質問、吉田委員からのご指摘については、審査会としてのお考えを取りまとめていただくことも大切であり、個別審査の後に討議をいただきたい。

個別団体について確認

平成26年度 実績審査は117団体。改めて説明を要する3団体については、審議の際に補足説明をいたします。

1. 新たに返金が生じた団体 No.51 市川ひまわりの会
2. 実績審査を行うことで、平成27年度の申請内容を一部変更が必要と思われる団体 No.124 芙蓉会
3. 平成27年度の申請内容 一部変更 No.120 市川でよい芝居をみる会

重点審査17団体のうち、×がついた団体が1団体、△がついた団体が11、全部○の団体が4団体、そして重点外の団体42団体について指摘がありました。

●会長より、個別審査開始の宣言

これより、団体の個別審査を開始しますので、会議を非公開とします。

●個別団体審査

(重点審査)

① 業費総額が交付決定額の2倍に満たず返還が生じる団体

団体A (承認)

吉田委員：成果が実施内容にとどまっており、目標に対して何が得られたのか等の具体

的な記載がされるとなお良いと思います。(意見)

佐藤委員：活動報告書の記載内容が申請時の数値と同じで、実績の数字になっていないのではないですか。

事務局：団体に確認したところ、例年開催している事業で、受益者、実施者数が確定しており、記載内容は正しいと報告を受けました。

団体 B (承認)

佐藤委員：傾聴ボランティア講座の実施回数が統一されていない。併せて講師料の支払い回数も変わりますか。

事務局：講座は全 9 回行われ、講座の一環で施設見学会を 1 回行ったものの数え方が統一されていなかったため、訂正します。講師料については記載どおりとのことです。

団体 C (承認)

小野委員：その他の費目に演奏者へのお礼の物品費用が含まれているが報償費として計上するべきではないですか。

事務局：報償費に訂正します。また、今後もお礼として物品を購入する場合は報償費として計上します。

団体 D (承認)

吉田委員：事業を実施した成果の具体的な内容はどうなっていますか。

事務局：平成 25 年実績と平成 26 年度実績を比較すると作文応募数は 241 件増、ポスター応募者数は 15 件増となっている。納税への関心を高める狙いとして表彰数を増やしたことに起因する応募数の増加と言えられると思います。

佐藤委員：表彰費の比率が支出全体の 70% を超えるが問題ありませんか。

事務局：事業の実施計画、実績の内容から鑑みて問題はないと思われます。

団体 E (承認)

金丸委員長：事業を行っているのに費用の計上がないのはなぜですか。

原科委員：支援金を使わないのであれば支援の必要はないのではないですか。

吉田委員：事業は計画通り適切にされていると思いますが、にも関わらず、支出がないというのは、当初の予算計画に問題がありませんか。

事務局：会員各自が資材等を持ち寄り、交通費も自己負担したため支援金を使わずに運営したとのこと。

金丸委員長：過去の申請と実績を比較しなければ判断できないが、団体の見通しが甘いのではないですか。支援金の必要性を検討するよう団体に伝えてください。

事務局：支援金の必要性について精査するよう団体に伝えます。

団体F（承認）

小笠原副委員長：市民まつりでの収入が事業収入に記載されていませんが、記載は必要です。

事務局：「会費収入」から事業収入分を分けて記載するように訂正します。

小野委員：支出項目を団体が増やしているが、「その他」の支出項目に含めたらどうか。

事務局：その他にまとめるよう訂正します。

追加審議の依頼。

今回、設定している費目にうまく当てはまらない費用があることがわかった。平成27年度も同様の事業・収支予算で申請をしているため、寡婦の交流会事業における費用を「事業費」として認めることができるか検討をお願いしたい（資料提出）

吉田委員：一人親家庭の交流事業は社会的意義もあり、食糧費（ボランティアに出すお弁当）とは扱いが違うので認めても良いのではないのでしょうか。

金丸委員：「交流」することが目的なので、交流会を事業費として認めます。

今回は、事業との関係で直接関係していることが分かったので認めるが、今後については、さらに費目の整理が必要であります。

団体G（承認）

金丸委員長：申請時に予定していた事業ができていない理由はなんでしょうか。

原科委員：返還額が交付額の6割以上ある理由。予算計上が不適切ではないでしょうか。

事務局：人材不足等により当初予定していた事業を1つに減らしたため減額となりました。平成27年度は、事業予算額を半額にして申請しています。

小笠原副委員長：通信運搬費が支出されていない理由はなんですか。

事務局：市の所管課に依頼して、公民館、こども館等にチラシ等の配布を行ったため通信運搬費の支出はなかった。出来る範囲に事業を修正した結果となっています。

① - 1. 追加で返金となった団体について

団体H（承認）

佐藤委員：活動の具体的な内容が不明なので、教えてください。

事務局：市内2ヶ所の母子ホームで、バザー、七夕会、クリスマス会を行っている。

鈴木委員：事業費の内訳はどうなっていますか。

事務局：（バザー、七夕会、クリスマス会に支出額について説明）また、一部、事業費の支出と認められないものがあり、返金が発生するため、報告書の差し替えを行

います。

② 実績において社会貢献の割合が50%未満の団体（3団体）

団体I（承認）

吉田委員：新年会、暑気払いは臨時会費を充当しているのであれば社会貢献割合の計算対象から除外してもよいのではないですか。

小野委員：同上

事務局：訂正します。

団体J（承認）

吉田委員：事業の内容に疑問を感じているわけでは無く、社会貢献の割合が50%以上という基準に照らすのであれば、研修会は事業活動に必要であり社会貢献活動に含めたらどうかと思います。

小野委員：社会貢献活動に含めるべき活動の解釈が団体によってあいまいに感じます。

事務局：団体の判断として、社会貢献活動とその他の活動を分類しており、報告書のおりとなります。

団体K（承認）

小野委員：活動報告について、従事者と受益者が同数になっている理由はなんですか。

事務局：練習会のため、練習に参加した者と受益対象者を同数としています。

吉田委員：公演のために練習は必須なので、社会貢献活動に含めてもよいと考えます。

社会貢献の割合が50%以上という基準に照らすのであれば、研修会が事業活動に必要であれば社会貢献活動に含めてもよいと考えます。

③平成26年度に初めて申請してきた新規団体（6団体）

団体L（承認）

金丸委員長：参加者が少ないがどう考えていますか。

事務局：今後は会の目的を理解していただけるよう更に市民に呼びかけるとのことです。

吉田委員：事業の成果について、客観的に判断できる指標を設定されるとより良いと思います。

団体M（承認）

金丸委員長：事業費に対するトロフィーや参加記念品の割合が高くないですか。

事務局：トロフィーについては審査会の指摘を受けて単価を減額しました。参加者が増え、参加記念品の単価が予算より若干増額となったため総額が増えました。

(重点外審査)

団体N (承認)

小野委員：報償費が予算と比べて増えている理由はなんですか。

事務局：配布したパンフレットのとおり出展者に変更が生じたため、謝礼が増額となりました。

団体O (承認)

金丸委員長：「北口駅広清掃点検費」の内容はなんですか。

事務局：市川駅北口にあるシェルターの屋根、分電盤、柱等や歩道、照明の清掃、手入れに係る経費全般です。

小笠原副委員長：「自転車運転マナー向上活動」の予算が「飲酒運転追放活動費」へと流用されていませんか。

事務局：「飲酒運転追放活動費」も「自転車運転マナー向上活動」に関する活動のため流用には該当しないと思われます。

小野委員：LED 装飾費が減額となっている理由はなんですか。

事務局：新規購入を予定していたが既存の設備を利用したため、設置費用のみの金額となりました。

団体P (承認)

小野委員：バス借り上げ料は交通費に計上すべきではないですか

事務局：申請時には計上していない経費だが、市のバスを借りられなかったことによる代替措置のため別途計上しました。今後は交通費とします。

団体Q (承認)

小野委員：食糧費と原材料費を分けて計上してください。

事務局：訂正します。

団体R (承認)

小笠原副委員長：予算に計上されていない備品購入費が決算で報告されている理由はなんですか。

小野委員：同上

事務局：参加市民の要望により、相談会の説明用に避難器具を購入しました。

小野委員：予算に計上されていない食糧費が計上されている理由はなんですか。

小笠原副委員長：予算に計上されていない費目は原則として認められないが、団体に確認していますか。

事務局：報償費に講師の弁当代を含んでいたが、お茶代として別途支出したため、食料

費として報告しました。

団体S（承認）

金丸委員長：報償費の内訳と繰越金の使徒はなんですか。

事務局：（報償費の内訳を説明）、繰越金は団体の周年事業のために積み立てを行っています。

小野委員：印刷製本費及び通信運搬費の部数を確認したい。

事務局：チラシ、プログラム5,000部を作成しました。

団体T（承認）

佐藤委員：慰問した施設を事業報告書に記載するべきではないですか。

事務局：エスポワール市川、イリーゼ、香取デイサービス、ケアサポートいちかわ等でした。

団体U（承認）

佐藤委員：活動報告書に記載されている支出が概数になっている理由はなんですか。

鈴木委員：他の団体にもいえますが、制限のある報償費等については、単価、人数、回数を報告させたほうが良いと思います。

事務局：（報償費の内訳を説明）

最終的な数字が団体の総会により確定するため、実績報告時点では概数による報告となります。

団体V（承認）

小笠原副委員長：予算に計上されていない備品購入費が決算で報告されている理由はなんですか。

事務局：予算は団体所有の小型草刈機のメンテナンス費用を計上したが、壊れたため新規に草刈機を購入しました。

団体W（承認）

小野委員：交通費の内訳を教えてください。

事務局：（交通費の内訳を提示）お配りした資料のとおり、ボランティアの交通費です。

佐藤委員：報償費を他団体に支払っている記載があるが詳細を教えてください。

事務局：表記の問題。講師として他団体の会員（個人）に支払った謝礼であることを確認しているなので、問題はないと思われます。

団体X（承認）

小野委員：予算に計上されていない食糧費と通信運搬費が決算で報告されている理由はなんですか。

事務局：食糧費は団体の会員以外のボランティアへの昼食として支出しており、事業遂行に必要なある費用として認めました。通信運搬費は申請時に計上が漏れており、昨年度も認められていた経費であることから併せて事務局が認めました。

小野委員：申請時に計上されていない予算は認めるべきではないと考えます。指摘をして今後改善してもらえれば良いので、団体には伝えてください。

佐藤委員：同じような団体もあるので、基準をつくるなど検討したほうが良いのではないですか。

金丸委員長：今後の検討課題とします。

団体Y（承認）

小笠原副委員長：予算に計上されていない会場費が決算で報告されている理由はなんですか。

小野委員：同上

事務局：会場のうちホール部分について平成26年度から費用負担が発生したために計上しました。

団体Z（承認）

小野委員：食糧費と原材料費を分けて計上してください。

事務局：予算は食糧費と原材料費を分けていたが、原材料から作るものではないため、全て食糧費として報告しています。

佐藤委員：食糧費が1人あたり500円を越えているが問題はないですか。

事務局：参加者から会費を徴収しており問題はないと思われます。

団体AA（承認）

金丸委員長：団体の会計報告で高額な次年度繰越金が発生した理由はなんですか。

事務局：会費の徴収を事前に行っていたが、使用会場の閉鎖により2か月分の会場使用料の負担が減ったため繰越金が発生しました。

団体AB（承認）

小野委員：加盟団体への会費に類する費用を事業の会計から支払うことに問題はないですか。

事務局：申請時から計上され承認された内容のため事務局で認めました。次年度は指摘内容を団体に伝えます。

団体A C（承認）

小野委員：原材料費の内訳を教えてください。

事務局：（原材料費の内容を説明）

団体A D（承認）

佐藤委員：収支決算書の「宿泊費・食費」の内容を教えてください。

事務局：（宿泊費・食費の内容を説明）

団体A E（承認）

小野委員：予算に計上されていない食糧費が決算で報告されている理由はなんですか。

事務局：支出から外すよう訂正します。

団体A F（承認）

佐藤委員：報償金の内容と項目は「報償費」に統一すべきではないですか。

事務局：（報償金の内訳を説明）、報償金は報償費に訂正します。

団体A G（承認）

小野委員：作成したCD-ROMの配布先を教えてください。

事務局：（配布先を説明）

団体A H（承認）

小野委員：支出項目の「その他の行動費」とはなんですか。

事務局：施設使用料です。

団体A I（承認）

佐藤委員：活動報告書において、その他の活動に係る事業の記載がありませんので、教えてください。

事務局：5月の総会で内容が確定するため概要として記載されています。

団体A J（承認）

佐藤委員：活動報告書の従事者数と受益者数が同じであるが間違いないですか。

事務局：ボランティア養成講座の人数は訂正します。

その他の活動報告書に記載されている人数は従事者と受益者が1対1で行う活動のため誤りではありません。

団体AK（承認）

鈴木委員：報償費など金額に上限があるもの、または高額な費目は、単価、人数、回数等を報告させたほうが良いと思います。

事務局：（報償費の内訳を報告）

団体AL（承認）

小笠原副委員長：予算に計上のない「活動補助金」は支出として認められますか。

事務局：団体が申請時に計上を漏らしてしまいましたが、毎年発生するもので、昨年度の審査会でも承認を得ている内容となっていますので、認められると思われます。

団体AM（承認）

小笠原副委員長：予算に計上のない「役員会会場費」は支出として認められますか。

事務局：申請時から予定していた市民まつりの出店料と1%支援事業のための会場費であり認められると思われます。

佐藤委員：収支決算書の支出金額が実際の支払い金額でなく概数になっている理由は何ですか。

事務局：最終的な数字が団体の総会により確定するため、実績報告時点では概数による報告となっています。

団体AN（承認）

小野委員：支出が全て1000円単位となっているが間違いはないですか。

佐藤委員：収支決算書の支出金額が実際の支払い金額でなく概数になっている理由は何ですか。

事務局：領収書は実績申請額を上回る金額分提出されているが、会計担当者の交代により、期限までの報告書作成ができなかったため概算での提出となりました。

訂正して再提出します。

団体AO（承認）

小野委員：予算に計上されていない食糧費が決算で報告されている理由は何ですか。

事務局：計上しないように訂正します。

団体AP（承認）

小野委員：報償費が予算と比べて増加した理由は何ですか。

事務局：受賞者に講演を依頼しているが、受賞者が大学名誉教授であったため、謝礼金を増額したとのことです。

団体A Q（承認）

小野委員：交通費が予算と比べて増加した理由はなんですか。

事務局：当初想定したより遠方のスタッフが参加したため、交通費が増額されたとのことです。

団体A R（承認）

金丸委員長：申請時に収入として計上されていた繰越金が報告時の収支決算書でなくなっているのはなぜですか。また、支出内容の詳細について教えてください。

事務局：（支出内容については詳細な資料を提出）

繰越金については、申請時に記載を間違えてしまったか、予算と比べて決算が減額となっていることが原因で記載が漏れていたことが考えられます。

団体A S（承認）

金丸委員長：「上演料」として公演団体に支払いを行っているが報償費ではないですか。

事務局：報償費に訂正します。

佐藤委員：収支決算書の事業収入で会員と一般でチケット代に価格差を設けているが問題はないですか。

事務局：会員は会費を負担しており価格差があることに問題はないと考えます。

団体A T（承認）

金丸委員長：収入の「受講料」、支出の「講師料」の内訳はどうなっていますか。

事務局：（内訳について説明）

佐藤委員：活動報告書で1%支援事業に含まれていない講座名が、1%支援事業の収支決算書に記載されているがどうなっていますか。

事務局：講座名がわかりにくいため、整理して訂正します。

●会長より、個別審査終了の宣言

これで団体の個別審査を終了します。ここから会議を公開しますので、傍聴者がいる場合は入室ください。（傍聴者の確認。なし）

⑤審査後の総括

吉田委員： 「成果」の欄が「実施したこと」でとどまっており、設定した目標に対する成果や、実施した結果、社会にもたらした影響が見えなかったことが残念です。

実施したことの結果が発信されないと、応援の輪が広がりません。
特に事業を実施した結果、市民にどういう影響を与えたのかを意識して記載できるようにしてほしいと思います。事務局は報告書の書式を見直して記入しながら成果を整理できる環境を作ることも大事だと考えます。

金丸委員長：実績報告なので結果を中心にしていますが、成果についてみることも大事ですね。事務局は団体に伝えてください。

佐藤委員：困ったことや、次に実施したいことは記入しやすいと思うが、成果と言われると記入しづらいと思うので、もう少し書きやすい表現に改めると良いと思います。

小笠原副委員長：税金を投入しているので、市民が納得する結果や答えが必要になります。特に申請時に計上した予算と実績の報告の差異が無制限となっていることに違和感があります。

小野委員：予算と実績の差異の範囲はせめて2倍までとか決めた方が良いと思います。予算に計上していない項目についての支出は認めるべきではありません。市民に予算が余ったから支出しているような印象が持たれてしまいます。

金丸委員長：思ったほど補助金が集まらないので見直しをしている事例が見られるが、すでに何年も行っている事業であるので、最初から見直しをつけて申請してほしい。

吉田委員：事業を進める中で必要性が生じたものについては柔軟に対応できることが望ましいと思います。

佐藤委員：予備費的な考えで若干の余裕があっても良いと思います。例えば10%までは変更を認めるとか。

金丸委員長：活動内容によっては変動性があることは理解できるので、団体の事業もよくわかることから審査の時にしっかり見た方が良いと思います。審査の重点項目に申請時と報告時に支出項目で差異があるもの、金額の乖離のあるものについて見ていく方法もとったらどうか。

小野委員：重点審査で社会貢献活動の50%基準を外し、予算と決算で差異がある事業

を確認したらどうでしょうか。

佐藤委員：一定の抑制効果を求めることも必要だと思います。

金丸委員長：団体に対して変更申請を有効に使うような周知も必要だと考えます。
以上のことは、今後も引き続き検討します。

●会長より、会議終了の宣言

これで、平成 26 年度の実績審査会を終了します。お疲れ様でした。

以上